

平成25年度第1回札幌市健康づくり推進協議会
(平成25年度第1回札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会)

会 議 録

日 時：平成25年9月18日（水）午後6時開会
場 所：札幌市保健所 5階 講堂

1. 開会あいさつ

○事務局（高川健康企画担当部長） 皆さん、どうもご苦労さまです。

ちょうど定刻の6時になりましたので、始めさせていただきます。

本日出席予定の委員のうち、お1人がまだお見えではないのですが、定刻ですので、始めさせていただきます。

ただいまから、平成25年度第1回札幌市健康づくり推進協議会及び札幌圏地域・職域連携推進連絡会札幌部会を開会させていただきます。

議長による議事進行までの間、私が進行を務めさせていただきます。札幌市保健所健康企画担当部長の高川です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着席させていただきます。

本日の委員の出席状況は、お手元の資料に委員名簿がございまして、右側に出席、欠席と記載させていただいております。冒頭に申し上げましたように、出席予定の福井委員がまだお見えではございませんが、委員29名のうち、出席予定は19名です。ただいまのところは18名でございます。ご欠席の委員は、あらかじめのご連絡では10名と伺っております。したがって、要綱に定める過半数に達しておりますので、この会議は成立していることをご報告させていただきます。

それから、本日の会議は1時間半程度を見込んでおまして、終了予定は19時30分ぐらいをめどとさせていただきます。ご多忙の折、恐縮でございますが、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

また、毎度申し上げますけれども、この協議会につきましては、原則公開です。会議録を作成いたしまして、札幌市のホームページで公表させていただきます。つきましては、会議録作成のために録音させていただいておりますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

次に、お手元の会議資料の確認をさせていただきます。

まず、一番上に本日の次第、資料1として委員名簿、資料2として札幌市健康づくり推進協議会設置要綱、資料3として札幌圏地域・職域連絡推進連絡会札幌部会要領、資料4として、14ページの冊子になっておりますが、札幌市の事業報告というパワーポイントを紙に落としたもの、資料5として、厚い冊子になっておりますが、札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21（第二次）」の素案、資料6として、1枚物の札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21（第二次）」策定スケジュールとなっております。

資料は、以上でございます。

また、皆様には、本日の会議の前に資料5という計画の素案と資料6のスケジュールをあらかじめ送付させていただいておりますが、一部、訂正、追加がございますので、本日本にお配りした資料をきょうの会議でお使いいただきたいと思います。

以上の確認をさせていただいている資料について、不足などがございましたら、お申し出ください。

それでは、会議を進めてまいりたいと思います。

まず、開会に当たりまして、札幌市を代表し、保健福祉局医務監の館石から、一言、ご挨拶を申し上げます。

○館石保健福祉局医務監 皆さん、おばんでございます。

保健福祉局医務監の館石と申します。

きょうは、皆様には、何かとご多用の中、また、一日の仕事を終えてお疲れのところにご出席くださりまして、まことにありがとうございます。

また、委員の皆様には、日ごろから、札幌市の健康づくり関連施策の実施に当たり、いろいろな形でご協力をいただいておりますことに対し、この場をかりて厚くお礼を申し上げたいと存じます。

さて、札幌市健康づくり推進協議会は、市民一人一人の主体的な健康づくり活動をさまざまな機関、団体、企業、行政などが協働して支援して、札幌市の健康づくり基本計画である健康さっぽろ21を推進していくことを目的に設置されているものでございます。

健康さっぽろ21第1期目につきましては、ご承知のように、平成15年からスタートしておりますが、平成19年度に中間評価を、そして、昨年度に最終評価を行ったところでございます。最終評価の概要につきましては、既に昨年度に開催した第3回協議会においてご説明いたしているかと思いますが、この最終評価を受けまして、現在、第2期目となります札幌市健康づくり計画を作成するため、本協議会に計画の策定部会を設置し、ことしの3月から検討を進めていただいているところでございます。この策定部会では、これまで7回にわたって熱心にご議論、ご審議をいただいております。先月に最終的な計画の素案を取りまとめたところでございます。

策定委員の皆様には、長期間にわたってご審議、ご意見を賜りましたことに、改めて厚くお礼を申し上げたいと存じます。

そこで、きょうの協議会では、まず、事務局から、健康さっぽろ21の推進に関連する札幌市のさまざまな取り組みや事業についてご報告をさせていただき、その後、策定部会でご審議いただいたこの次の計画について皆様にご討議をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、委員の皆様には、どうか忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ですが、開会のご挨拶にかえさせていただきます。

きょうは、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 各委員の紹介

○事務局（高川健康企画担当部長） 続きまして、会議次第の2の各委員のご紹介をさせていただきます。

私から、本日ご出席されている委員の皆様を、お手元の資料1の委員名簿をもとにご紹介させていただきます。

お名前を読み上げます。

まず、当協議会の会長をお願いしております社会医療法人北海道循環器病院心臓リハビリセンター長の川初清典会長です。

当協議会の副会長をお願いしております一般社団法人札幌市医師会理事地域社会部長の末岡裕文副会長です。

一般社団法人札幌薬剤師会副会長の柳瀬義博委員です。

公益社団法人北海道看護協会札幌第一支部長の松田久代委員です。

公益社団法人北海道栄養士会札幌石狩支部支部長の吉田めぐみ委員です。

財団法人北海道労働保健管理協会統括本部企画調整室長の鳴海清人委員です。

北海道国民健康保険団体連合会事務局長の清水洋史委員です。

健康保険組合連合会北海道連合会常務理事の岩崎教文委員です。

札幌市小学校長会札幌市立豊園小学校校長の山脇栄委員です。

札幌市中学校長会札幌市立八軒東中学校校長の梅村ゆみ子委員です。

一般社団法人札幌市私立保育園連盟副会長の向川泰弘委員です。

札幌市食生活改善推進員協議会会長の佐々木知子委員です。

札幌市スポーツ推進委員会監事の向井一洋委員です。

中央区連合町内会連絡協議会会長の中山菊雄委員です。

厚別区厚別南町内会連合会女性部長の滝波良子委員です。

西区西町連合町内会会長の白崎光彦委員です。

市民委員として、高橋かよ子委員です。

同じく、市民委員として、辻信雄委員です。

どうもありがとうございました。

続きまして、本日ご都合により欠席されている委員をご紹介します。

北海道大学大学院医学研究科予防医学講座公衆衛生学分野教授の玉腰暁子委員です。

一般社団法人札幌歯科医師会理事の井谷秀朗委員です。

札幌市産業医協議会会長の中野洋一郎委員です。

札幌市民生委員児童委員協議会副会長の奥村輝一委員です。

一般社団法人札幌市老人クラブ連合会会長の堤繁雄委員です。

札幌市女性団体連絡協議会副会長の山田たかを委員です。

社団法人札幌青年会議所副理事長の佐藤光展委員です。

連合北海道札幌地区連合会副会長の島田信喜委員です。

札幌商工会議所中小企業相談所所長の廣田恭一委員です。

東区連合町内会女性部連絡会会長の萩原啓子委員です。

以上の10名の委員が欠席となっております。

続きまして、この協議会を所管しております私ども職員でございます。

保健所長の矢野でございます。

このほか、札幌市役所の保健福祉局、子ども未来局、観光文化局、各区で健康づくりを所管しております課長、係長が後ろに控えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、先ほどご挨拶させていただきました医務監の館石は、まことに恐縮ですが、この後に所用がございまして、これにて退席させていただきます。

〔保健福祉局医務監は退室〕

3. 「札幌市健康づくり推進協議会」及び「札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会」の概要説明

○事務局（高川健康企画担当部長） 次に、会議次第3の札幌市健康づくり推進協議会及び札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会について、事務局から説明させていただきます。

○事務局（澤田健康推進担当課長） 事務局の保健所健康推進担当課長の澤田でございます。よろしくお願いいたします。

議事に先立ちまして、札幌市健康づくり推進協議会並びに札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会についてご説明させていただきます。

失礼して、着席して説明させていただきます。

まず、札幌市健康づくり推進協議会でございます。

お手元の資料2の札幌市健康づくり推進協議会設置要綱をごらんください。

この協議会は、健康増進法第8条第2項の規定に基づき定める札幌市健康づくり基本計画の策定、推進、評価等を行うことを目的としております。現行計画であります札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21」は、21世紀の札幌市民の生涯を通じた健康の実現に向けて、市民一人一人が主体的に健康増進を図っていくための指針として、平成14年12月に策定されました。本年度は、計画の最終年となっており、昨年12月に開催しました平成24年度第3回健康づくり推進協議会において、次期計画の策定について決定したところでございます。

この協議会を通して、健康さっぽろ21の次期計画の策定、推進、評価を行い、今後の札幌市民の健康づくりの推進に生かす協議を行っていただきたいと思います。

次に、札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会についてでございます。

こちらについては、お手元の資料3の札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会要領をごらんください。

北海道では、2次医療圏ごとに地域・職域連携推進連絡会を設置し、地域保健、職域保健で抱えている課題を共有し、共同して健康づくりを行うことを目的に取り組みを進めてまいりました。厚生労働省の調べでは、現在、全国で363カ所に設置されております。

札幌圏域は、千歳保健所、江別保健所、そして札幌市保健所の三つで構成されており、平成19年度に設置後は、連絡会議や研修会などを年に2回程度開催してまいりました。

また、それぞれの保健所単位で部会を設けることとしており、札幌市におきましても、札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会として取り組みを進めてきたところでございます。

この札幌部会は、さきにご説明いたしました札幌市健康づくり推進協議会の目的や健康さっぽろ21の目標と重なる内容が多いことと、委員をお引き受けいただいている方の多くが両会議にご参加いただいていることなどから、札幌市民の健康づくりに対してのより一層の推進を目指し、二つの会議を同時に開催することとし、進めてまいりました。

本年度に関しましては、次期の札幌市健康づくり基本計画の策定中であり、計画の推進には、健康づくり推進協議会のみならず、地域・職域連携推進連絡会札幌部会の取り組みとも連携して行うことが重要でありますことから、健康づくり協議会とあわせて開催していく予定でございます。

したがいまして、本日は、札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会と健康づくり推進協議会の同時開催で進行させていただきたいと考えております。

会議次第3の札幌市健康づくり推進協議会及び札幌圏域地域・職域連携推進連絡会札幌部会については、以上でございます。

○事務局（高川健康企画担当部長） 説明させていただきましたが、会議次第3につきましては、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（高川健康企画担当部長） 次に、会議次第4の議題に移りたいと思います。

議題につきましては、進行を川初会長にお願いしたいと思いますので、以下の進行をよろしく願いいたします。

4. 議 事

○川初会長 賜りました。どうぞよろしく願いいたします。

早速、議事に入らせていただきたいと思います。

議題（1）の札幌市の事業報告について、事務局よりご報告をお願いします。

○事務局（澤田健康推進担当課長） 現在の札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21」につきましては、本日まで出席の各団体におかれましても取り組んでいただいているところでございますが、本日は、札幌市の事業についてご報告させていただきたいと考えております。

事業内容について、担当からご説明いたします。

資料4の札幌市の事業報告をご参考にしてください。

○事務局（松田食育推進担当係長） 健康企画課食育推進担当係長の松田です。よろしく願いいたします。

パワーポイントを使用させていただきますので、恐れ入りますが、スクリーンが見えやすいように移動していただいでよろしいでしょうか。

健康づくりに関する札幌市の事業についてご報告させていただきます。

健康企画課で取り組んでおります栄養・食生活、歯の健康、受動喫煙防止対策、がん対策、健康づくり事業に関する事業についてご紹介いたします。

まず初めに、栄養・食生活に関する取り組みです。

健康さっぽろ21の重点取り組みといたしまして、子どものときから食育の推進を進めているとともに、中高年のメタボリックシンドローム対策、高齢者の食生活改善事業を実施しています。また、外食料理栄養成分表示の普及や人材育成などの食環境整備を行うこととしております。

子どものころからの食育として、保健センターでは、乳幼児健診や離乳期講習会などの機会に、保護者に対して、子どものころからの基本的な生活習慣、望ましい食習慣の形成のための支援を行います。また、国の6月の食育月間に合わせ、6月を札幌市食育推進月間として、教育委員会や子ども未来局等の関係部局、団体等と連携して推進しています。

こちらは、乳幼児健診の栄養相談の様子やパネル展の開催の様子となっております。

札幌市では、メタボリックシンドローム予防対策として、毎月8月を野菜摂取強化月間と定め、野菜摂取の増加を促す市民啓発を行っています。市の食育関係局や関係団体等がそれぞれの特性を生かし、料理教室やイベント等のさまざまな取り組みを行っています。

こちらのポスターは、8月の野菜摂取強化月間に、市内の野菜販売店やスーパー、児童会館等に4,000枚掲示しています。

高齢者の栄養改善事業として、高齢者が食生活について学ぶ機会を得て楽しく会食することにより、心身機能の向上及び閉じこもり防止に寄与することを目的とし、すこやか食育支援事業を地域で実施しています。この事業は、介護予防センターに通う方を対象とし、簡単な調理実習と、必要に応じて各区管理栄養士の講話、10食品群シートを使用して、食生活の振り返りを行い、平成24年度は市内で30回実施し、555人の方が参加しています。

こちらは、すこやか食育支援事業の調理実習等の様子です。

食環境整備事業としまして、外食料理栄養成分表示促進事業を行っています。エネルギーの表示を3品以上行っているお店にこちらのステッカーを交付し、登録する制度です。平成25年3月末現在で1,601店の登録があります。

また、食環境整備として、食育を推進する人材の確保です。地域で食のボランティア活動を行う人材を各区保健センターで養成し、その修了者で構成されております食生活改善推進員協議会会員が活動しています。

これは、ボランティア団体が親子料理教室や男性料理教室などを開催している様子です。

食育関連機関の連携として、学校などを会場に、保健センターと開催校の共同で、児童の保護者に対して、パネル等を活用し、生活習慣病予防のための情報提供を行っています。平成24年度は30回開催し、1,585人の方が参加しています。

平成24年度に札幌市の食育推進計画の第二次計画を策定いたしました。計画の柱とし

て、さっぱり食スタイルを推進しています。これは、主食、主菜、副菜のそろった栄養バランスのよい食事に北海道産食材を使用し、さらに、エネルギーや食材を無駄にしない環境に配慮した食生活の推進となります。

以上、栄養食生活について、平成24年度事業をご説明させていただきました。

続いて、歯の健康です。

○事務局（檜田歯科保健担当係長） 歯科保健担当係長の檜田でございます。

歯の健康に関する主な事業についてご紹介いたします。

一つ目の事業は、平成24年度から新規事業として口腔がんの予防啓発事業を行いました。口腔がんは、高齢化の進展を背景に増加傾向にあります。自分で見つけられるがんであるにもかかわらず、その認知度が低いため、進行してから発見されることが多いのが特徴であることから、自己観察による早期発見の普及を目的としまして、口腔がん予防啓発事業を開始いたしました。

事業の主な概要は、自己観察による口腔がんの早期発見、正しい知識の普及と情報提供、シンボルマークの作成と活用、講演会を開催するなど、正しい知識の普及と啓発を行うとともに、シンボルマークを作成し、市民の方に関心を持っていただけるよう工夫しております。

口腔がんの自己観察表の作成と普及でございます。

歯科医療関係者、学識経験者、行政職員による口腔がん予防啓発委員会を設置し、口腔がん自己観察表を作成し、市民への普及啓発を目的として事業を推進しております。

口腔がん予防啓発キャンペーンです。札幌市とまちづくりパートナー協定の締結企業であるイオン北海道の協力を得て、桑園店、平岡店の2店舗においてパネル展を開催いたしました。また、地下歩行空間北2条広場において、映像による情報の配信と自己観察表の配布を行っております。

こちらの写真は、そのときの模様でございます。

今年度は、9月3日から6日まで、本庁舎にてパネル展を実施いたしました。

こちらは、地下歩行空間北2条広場で配信した電子看板の一部でございます。

秒数を短くして、皆様に見ていただいておりますが、このような形で電子看板を利用して、北2条広場で配信しております。今年度に関しましては、9月から今年度版のものを配信しているところでございます。

こちらは、専門員によります講演会の模様でございます。

口腔がんに関する知識を普及するとともに、自己観察の方法についての紹介をしているところでございます。今年度は、11月12日の開催を予定しております。

続いて、むし歯予防啓発事業についてです。

こちらは、円山動物園を会場として実施しております。来場者のうち、希望された方には歯磨き教室を開催し、当係である歯科衛生士によるカバの歯磨きを実施しまして、虫歯予防についての普及啓発を行っております。今年度は、10月26日を予定しております。

以上、歯の健康についての24年度の主な事業を紹介いたしました。

続いて、受動喫煙防止対策についてです。

○事務局（斉藤地域保健担当係長） 地域保健担当係長の斉藤と申します。よろしく願
いいたします。

まず、受動喫煙対策についてご報告させていただきます。

札幌市では、平成22年10月から、毎月3日をさっぽろMU煙デーと定め、受動喫煙
のない空気のきれいなまちを目指してキャンペーンを実施しております。毎月3日を市民
一人一人が職場や家庭での受動喫煙防止について考え、できることから始める日として、
市民・企業・札幌市が一体となって受動喫煙の防止を目指しています。

写真にあるように、野球やバスケットなどのプロスポーツの試合会場で市民の方に受動
喫煙防止について呼びかける活動を行っています。

続きまして、がん対策についてご紹介いたします。

がんによる死亡の減少と重症化予防には、がん検診受診率の向上に向け、企業、団体と
の連携や普及啓発を一層進める必要があります。そこで、ことしの2月に生命保険会社で
あるアフラックとがん予防の普及啓発とがん検診の受診率向上に向けた包括協定を結びま
した。

小さくて見づらいかもしれませんが、アフラックでは、このような札幌市のがん情報を入
れたパンフレットを作成し、顧客に配布し、がんに関する普及啓発を行っています。

また、ことしの5月には、イオンモール平岡店におきまして、がんを知る展を開催し、
多くの市民にがんの現状、がん検診の必要性などについて啓発を行いました。

このように、がん検診の普及を初めとした健康づくりの推進のためには、行政だけでは
なく、民間企業との連携を強化していく必要があると考えております。

続いて、健康づくり事業についてご紹介いたします。

札幌市では、誰もが気軽に取り組めるウォーキングを推進し、運動習慣の定着を目指し
ているところです。そこで、毎年、健康づくりに取り組む市民が運営の中心となり、平成
20年度から市民交流ウォーキング大会を開催しており、ことしで第6回目の大会を迎え
たところです。ウォーキング実践指導ボランティア研修を開催し、市民に大会運営やウォ
ーキング指導に関する知識を学んでもらい、各区でウォーキングに取り組んでいる自主活
動グループが中心となり、大会を運営しております。

また、平成24年度には、画面の左側の黄色い写真にあります地下歩行空間や大通公園、
狸小路など、都心のウォーキングコースを紹介する札幌ぐるりウォーキングマップを発行
いたしました。若い年代にも興味を持たれ、使いやすい内容となるよう、札幌市立大学と
の連携によりワークショップを開催し、学生の意見を取り入れ、作成に取り組みました。

右側になります。今年度は第2弾のぐるりウォーキングマップといたしまして、地下
鉄から始める「いきぬき・ぐるりウォーキングマップ」を8月に発行しております。この
ウォーキングマップについても、歩くのに魅力を感じるスポットなど、ワークショップで

学生の意見を聞き、作成しております。このように、市民と協働でウォーキングの推進に取り組んでいるところです。

また、10月5日には、ウォーキングマップに掲載している自衛隊前駅コースを歩くウォーキング大会の開催も予定しているところです。

最後に、健康づくりを支えるために、健康づくりセンターについてです。

市内に3カ所設置されていましたが健康づくりセンターは、皆さんもご存じのように、平成22年に実施されました本市の事業仕分けの中で、民間でも同じような事業を実施している、特定の利用者にしか恩恵がない、行政の役割は終了しているなどの理由により廃止との判定を受けていましたが、その後、健康づくり推進協議会の中に健康づくりセンターあり方検討部会を設置いたしまして、必要性について改めてご検討をいただいたところです。

あり方検討部会の委員の皆様におかれましては、貴重な時間をいただいておりますこと、この場をかりて改めてお礼を申し上げます。

その結果、生活習慣病の予防、高齢者の健康維持は今後とも必要であり、民間施設は体力増進が役割で、健康状態が良好ではない人やリハビリテーションが必要な疾病患者も対象に、健康の維持、回復、向上が健康づくりセンターの必要な役割である、病後の運動指導は行政の役割等の意見が出され、今後は、生活習慣病の発症や重症化予防、介護予防、障がい者の健康づくりを重視し、2次予防的な役割を担う機関としての役割を持つ方向で来年度からの体制変更に向けて、現在、準備を進めているところであります。

このように、札幌市では、ご紹介しましたような市民の健康づくりを支援するため、さまざまな取り組みを実施してまいりました。今後も各種健康づくり事業を通じて市民の健康づくりを推進し、誰もが健やかに心豊かに生活できる社会の実現を目指してまいりたいと考えます。

これで、札幌市の健康づくりに関する事業の報告を終わります。

○川初会長 どうもありがとうございました。

議題（1）の札幌市の事業報告につきましてご質問をいただきたいと思いますが、ございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○川初会長 ございませんようでしたら、次の議題に移ります。

それでは、議題（2）の札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21（第二次）」素案について、事務局よりご報告を願います。

○事務局（下潤健康推進係長） 事務局の札幌市保健所健康企画課健康推進係長の下潤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議題（2）の札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21（第二次）」素案について、ご説明させていただきます。

素案の分量が多く、時間の都合もございますので、幾つか要点を絞ってご説明させてい

たきます。

資料5をご用意ください。

2ページから3ページの目次をごらんください。

第1章の計画の策定にあたってでは、計画の策定の趣旨や計画期間、国や札幌市の他の計画との位置づけについて掲載しております。

第2章の札幌市民の健康を取り巻く現状と課題につきましては、札幌市における人口や世帯、平均寿命や出生、死亡の状況、要介護認定者、生活習慣病の状況を掲載し、また、現在の計画における最終評価と課題について掲載しております。

第3章の計画の体系と基本戦略においては、本素案の基本理念、全体目標、基本方針について解説し、さらに、健康を支え守るための環境整備や計画推進のための基本戦略を掲載しております。

第4章の取り組み内容と成果指標では、取り組みを基本要素ごとに整理して、成果指標を掲載しており、第5章の健康を支え、守るための社会環境の整備では、市民の主体的な健康づくりを支える取り組みや食の安全、環境衛生の取り組みなど、健康被害を防止し、安心・安全に生活できるための環境整備について掲載しております。

第6章の計画の推進につきましては、計画策定後の計画の推進体制及び推進のための取り組み一覧を掲載しております。

お手元の今回の素案にはまだ掲載しておりませんが、資料編として計画策定までの経緯や計画書の中身で使われている用語一覧を掲載する予定でございます。

それでは、計画の本編のご説明に入らせていただきます。

4ページをごらんください。

第1章の計画の策定にあたってでございます。

1の策定の趣旨にありますように、現在の計画の健康さっぽろ21は、平成14年12月に策定し、市民一人一人の健康づくりを応援することを基本理念に、すこやかに産み育てる、健康寿命の延伸、健康な地域づくりの三つを基本目標として、その実現に向けて取り組んでまいりました。

その後、平成19年度に中間評価、平成24年に最終評価を実施し、これまでの健康づくりに向けた取り組みの効果や市民一人一人の健康づくりの意識が高まっていることがうかがえた反面、今後はさらなる取り組みが必要な課題もございました。

また、国におきましては、全ての国民がともに支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指した健康日本21第二次が平成24年7月に策定されたところでございます。札幌市におきましても、現在の計画の成果と課題及び国の基本方針を踏まえ、次期10年を展望した新たな市民の健康づくりの目標及び取り組みをお示しし、健康づくりに係る取り組みを推進するために、札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21(第二次)」を策定することといたしました。

2の計画期間につきましては、平成26年度から平成35年度までの10年間とし、平

成30年度には中間評価を行うとともに、社会情勢等の変化に応じて取り組みについての見直しを行ってまいります。

3の計画の位置づけにつきましては、国が策定した健康日本21（第二次）の札幌市計画として、札幌市における健康づくりの指針となり、札幌市のまちづくりの基本方針である札幌市まちづくり戦略ビジョンの個別計画として位置づけ、戦略ビジョンの基本的な方向に沿って推進していくものであります。また、国が策定している健やか親子21の札幌市計画を含むものとしております。

位置づけの体系につきましては、5ページに図として掲載しております。

続きまして、6ページの第2章の札幌市民の健康を取り巻く現状をごらんください。

この中では、札幌市の社会的背景の現状として、人口と世帯の推移を掲載しております。札幌市の人口は、平成27年をピークに減少に転じることや、高齢化の進展により平成37年には人口の3人に1人は65歳以上になること、また、高齢単身世帯も平成47年には15.8%となることが予測されているなど、人口減少やさらなる高齢化の進展が課題として挙げられております。

また、下の平均寿命です。札幌市における平均寿命は、平成22年で、男性で79.7歳、女性で86.56歳と全国や北海道よりも長くなっております。

7ページの健康寿命でございます。本文にありますとおり、健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことであり、平均寿命と健康寿命の差が短いほど、個人の生活の質が高く保たれているとされているものでございます。

平均寿命と健康寿命の差につきましては、8ページに図を掲載しております。

男性では、札幌市では10.33年、全国では9.13年で、全国と比較しますと1.20年長くなっております。女性は、札幌市では14.02年、全国では12.68年で、全国と比較しますと1.34年長くなっております。

次に、出生の状況についてです。9ページの合計特殊出生率にありますとおり、札幌市は、全国、北海道、東京都区部、他の政令都市と比較すると、東京都区部に次いで低い値となっております。

続きまして、10ページをごらんください。

死亡の状況につきましては、死因別に見ると、第1位は悪性新生物（がん）、第2位は心疾患、第3位は肺炎となっております。

12ページをごらんください。

2の要介護認定者の状況です。介護保険法による要介護認定者数が増加傾向にあることや、札幌市の介護保険第2号被保険者の原因疾患別割合では、脳血管疾患が約6割を占めていることが挙げられております。

13ページの3の札幌市国民健康保険における生活習慣病の状況では、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合が減少傾向となっておりますが、国民健康保険医療費における生活習慣の割合は、35歳を超える年齢層から徐々に高くなり、60歳から64

歳では35%を超えていることが挙げられております。

14ページをごらんください。

4の札幌市健康づくり基本計画「健康さっぼろ21」の最終評価におきましては、現在の計画における最終評価とその課題をお示ししております。全般的評価としましては、現在の計画にある指標において、目標を達成または目標に向かって推移している項目が全体の4分の3となっている一方で、計画策定時より後退している項目を挙げ、今後の取り組みの方向性についても掲載しております。

16ページ以降は、三つの基本目標ごとに最終評価を掲載し、次期計画で取り組むべき課題を明らかにしてございます。

少し飛びまして、19ページをごらんください。

第3章の計画の体系と基本戦略でございます。こちらには、この計画の基本理念である市民が地域とのつながりの中で健やかに心豊かに生活できる社会の実現について説明しております。

なお、その下にある目指す社会のイメージにつきましては、計画策定部会におきまして、目指す社会がよりイメージしやすくなるように、策定までの検討経緯や計画の全体像といった視点に立って、委員からご意見をいただき、事務局で取りまとめ、本日の協議会でお示しすることとなっております。

策定部会でいただいたご意見としましては、元気や活力、わかりやすさ、楽しさや社会貢献といった文言がキーワードとして出されておりました。これを受けまして、事務局で取りまとめて検討した結果、目指す社会のイメージとしては、こちらにございますように、子どもがすこやかに成長できる社会、誰もが楽しくすこやかに、元気と活力があふれている社会、いくつになっても社会参加し、希望や生きがいを持てる社会、支援を要する高齢者や障がいのある方が安心して過ごせる社会、市民の主体的な健康づくり活動が活発に行われ、高齢になってもすこやかに暮らせる社会という5点を掲載しております。

その下の2の全体目標としましては、健康寿命の延伸、20ページの健康格差の縮小、すこやかに産み育てるという三つの目標を設定しております。

特に、全体目標2の健康格差の縮小につきましては、現在の計画にはない新たな目標でありまして、全ての市民が心豊かに生活できるために、あらゆる世代、障がいの有無、経済状況等にかかわらず健康づくりに取り組めるよう、地域、企業、関係機関とともに健康づくりに取り組む社会環境を整備することにより、健康格差の縮小を目指すこととしております。

なお、本素案では、特に生活習慣病の重症化予防の必要な人、健康に関心がないと考えられる若い世代の人、生活習慣病の予備群となる不適切な健康習慣の人、要介護者、要支援者、障がい者、心臓リハビリテーションの終了者など病後の方、低所得者の方を健康格差の縮小のための重視すべき対象と考え、これらの方々が生き生きと暮らすことができる社会の実現を目指すこととしております。

続きまして、21ページの3の基本方針です。1に生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上の二つを掲げており、健康的な生活習慣の実践により、発症予防、重症化予防が可能である生活習慣病の対策、また、乳幼児から高齢期までのライフステージに応じた健康づくりに取り組むこととしております。

続きまして、22ページをごらんください。

4の健康を支え、守るための社会環境の整備におきましては、健康づくりを支える環境と健康な生活を守る環境の二つを挙げ、市民の主体的な取り組みを支援するための環境整備や市民の健康被害を防止し、安全に安心して生活するための環境整備に取り組むこととしております。

この環境整備につきましては、22ページにあります計画の概念図の一番下の台形の部分として位置づけまして、基本理念や全体目標、基本方針における各取り組み全体の土台となるものとしてあらわしております。

続きまして、23ページの5の基本戦略でございます。これは、札幌市の上位計画である札幌市まちづくり戦略ビジョンにおいて、市民、企業などがそれぞれの立場でまちづくりに取り組むこととされていることから、今回の本素案におきましても、札幌市民の健康増進のため、各主体と連携を図りながら取り組みを進めていくための基本戦略を定めております。

この基本戦略では、市民一人一人が参画して、地域とともに市民、地域、企業、関係機関が連携して、それぞれの主体が健康づくりへの取り組みを進めることとしております。

この基本戦略をお示ししましたのが23ページの図になります。健康は、人々が幸せな人生を送るための大切な要因であります。病気や障がいを抱えている人も、健康な人も、その人なりの幸せな人生を送るためには、健康状態を維持、改善することが何より重要であります。そのために、自助として、市民みずから健康づくりに取り組むことが必要です。また、個人の健康づくりを支えるため、地域に存在する住民組織等を活性化し、個人とともに健康づくりに取り組む共助が必要になります。さらに、企業や関係機関は、人々が健康づくりに取り組みやすいよう環境整備をする役割を担います。

図の中に矢印で示しておりますように、坂道を緩やかにして健康状態を維持、改善し、生活の質の向上という目標が達成できるように支援していくこととしております。

続きまして、25ページをごらんください。

第4章の取り組み内容と成果指標には、基本方針のために必要な要素を基本要素として整理しまして、この要素ごとに指標と目標値を設定しております。この基本要素は八つございまして、栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康、健康行動、親子の健康に整理しております。

なお、現在の計画におきましては、健康危機管理という領域で整理されておりましたが、札幌市において、危機管理の考えに基づく計画もほかに策定されていることや、がん検診の受診などは、健康行動として整理することも可能であるとして除外しており、必要な取

り組みにつきましては、健康を支え、守るための社会環境の整備の中で取り組みをしていくこととしております。

続きまして、26ページをごらんください。

全基本要素の取り組み結果に対する成果指標を提示し、27ページから50ページまでに八つの基本要素ごとに整理した成果指標を掲載しております。

なお、基本要素ごとの成果指標につきましては、それぞれ主体的に取り組みを行う市民、地域、企業、関係機関、行政と活動の主体ごとに整理し、掲載しております。

例えば、栄養・食生活で申し上げますと、27ページに、基本要素ごとに現状と課題、取り組み方針、28ページに移りまして、市民、地域、企業、関係機関、行政それぞれの取り組みと行政の行う事業、29ページに移りまして、成果指標という形式で掲載しております。

これら八つが50ページまでにわたり掲載しております。

続きまして、51ページをごらんください。

計画の推進のための土台である健康を支え、守るための社会環境の整備の取り組みを掲載しております。

1の健康づくりを支える環境は、市民への健康づくりに関する取り組みの普及啓発により、市民が地域とのつながりを強化し、相互に支え合いながら健康づくりを推進していくことを掲載しております。

続きまして、52ページをごらんください。

2の健康な生活を守る環境の整備につきましては、市民の健康を支え、守る環境づくりに社会全体で取り組むような対策を実施していくこととして取り組み事業を掲載してございます。

続きまして、54ページをごらんください。

第6章の計画の推進についてです。

1の推進体制につきましては、札幌市健康づくり推進協議会におきまして、計画の推進と評価を実施いたします。また、現計画の札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21」では、計画の進行管理と評価について、中間評価と最終評価の2回のみでございましたが、次期健康づくり基本計画「健康さっぽろ21（第二次）」におきましては、計画の実効性を確保するため、毎年度、計画に掲げる施策の進行状況等を把握し、次年度の取り組みにつなげていきたいと考えております。

55ページの2の推進のための取り組み・事業一覧につきましては、今後の計画の推進のための取り組みや事業について掲載しております。

続きまして、参考資料として、策定部会で長時間をかけてご検討いただきました成果指標の設定理由や目標値の設定根拠などについて、71ページ以降にあるとおり、一覧として掲載していきたいと考えております。

それでは、表紙にお戻りいただけますでしょうか。

札幌市健康づくり基本計画につきましては、現在の計画においては、健康さっぽろ21として推進してまいりました。札幌市健康づくり基本計画第二次につきましても、健康さっぽろ21（第二次）として、さらに推進してまいりたいと考えております。

なお、現在の計画には、「健康づくりはあなたから」というサブタイトルが付されております。今回の策定部会におきまして、札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21（第二次）」を広く市民に知っていただくためには、読んでみたいと思わせるようなサブタイトルをつけたほうがいいのではないかとのご意見がございまして、部会においていただいた案などから、事務局で検討の上、本日の協議会でサブタイトルをお示しすることとしておりました。

いろいろなご意見をいただいた中で、「つながる」というキーワードがよいということがございました。今回の計画では、個人や地域、企業、行政とつながりを持ち、相互に連携して健康づくりの推進を行うことが必要に重要であります。その考えからサブタイトルを検討して結果、表紙にありますとおり、「つながる 人と 地域と 未来へ」をお示しさせていただいております。

最後に、3ページの目次をごらんいただけますでしょうか。

下段にコラムがございます。読みやすい計画書とするためにコラムの掲載を考えております。現在のところ、13の取り組みや情報提供内容が候補として挙がっておりまして、今後、内容を精査した上で、関係する基本要素のところに掲載していきたいと考えております。

何点か例を挙げます。

27ページには、基本要素である栄養・食生活に関連するコラムとして、札幌市食生活改善推進員協議会に関するものを掲載してございます。また、32ページには、基本要素である身体活動・運動に関するコラムとして、ウォーキングに関するものを掲載してございます。

計画の素案に関するご説明は、以上です。

続きまして、今後の計画策定のスケジュールについてご説明させていただきます。

A4判1枚物の資料6をごらんください。

本日の札幌市健康づくり推進協議会におきまして、計画案として確定させていただければ、その後、9月下旬に札幌市に計画案を手交いただく予定でございます。そして、全体の体裁をチェックして、計画案を修正、整理し、市内部での調整、検討を12月ごろまでに行い、来年1月にはパブリックコメントを実施し、広く市民からご意見を伺ってまいります。

札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21（第二次）」は、次世代を担う若い世代の健康づくりに関する項目もございまして、パブリックコメントにつきましては、成人だけではなく、思春期の世代である小学生高学年から中高生に対しても広くご意見を伺うように実施してまいりたいと考えております。このパブリックコメントでの市民のご意見

を反映しまして、来年3月に計画として確定し、公表するスケジュールを想定してございます。

急ぎ足になってしまいましたが、札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21（第二次）」の素案とスケジュールのご説明は、以上でございます。

○川初会長 内容が非常に豊かで、冊子のボリュームも多いですけれども、事務局から大切な内容をよく取りまとめて、わかるようにご報告いただき、ありがとうございました。

ただいま事務局からありました札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21（第二次）」の素案についての説明があり、次期札幌市健康づくり策定部会からの意見を反映させた目指す社会のイメージとサブタイトルの案を示していただきました。

順次ご質問をいただくこととなりますが、まず、資料5の札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21（第二次）」素案の19ページ上段の目指す社会のイメージの文言、内容等につきまして、ご質問とご意見を含めてお伺いしたいと思います。

いかがでしょうか。

改めてお目通しいただいたと思いますけれども、ご質問やご意見等はございませんでしょうか。

○高橋委員 先ほど、会議が始まる前に伺ったのですが、コラムのところにわからないアプリケーションがあるのです。下に注意書きとして説明があればいいのですが、書いていないと一体何を言っているのかわからないところがあります。そういうものが時々あるので、そこはよろしく願います。

また、英語を日本語に訳しているのですが、こういう言葉を使われるとわからない人が多いと思うので、既に日本語で使われているような英語はそのままにしておいていただきたいのです。わざわざ英語を片仮名に直す必要はないのではないかと思いますので、よろしく願います。

○川初会長 ただいまの質問は、目指す社会のイメージのところだけではなく、素案全体についてのお話ですか。

○高橋委員 はい。

○川初会長 ご意見としてお伺いします。

○事務局（高川健康企画担当部長） もし差し支えなければ、横文字になっているのはどれでしょうか。あるいは、コラムに注釈がないとわからないということでしたが、特定できるのでしたらご指摘いただきたいと思います。

○高橋委員 53ページです。コラムにHACCP導入の推進ということが書いてありますね。これがわからなかったのので、伺いましたら、危害分析重要管理点なのだそうです。こういうものがいっぱい入ってくるとわからないので、日本語で危害分析重要管理点という言葉があるのであれば、そういう言葉を使っていたきたいと思います。

年をとった方は、こういうものを読んでもわからないと思うのです。

○事務局（矢野保健所長） HACCPは、通常、食品衛生ではよく使う言葉で、「ハサ

ップ」と呼んでいるものです。アプリビエーションで言うとそうなのです。このところに片仮名で「ハサップ」と入れるなり、意味の注釈をつけると理解していただけたらと思います。

○高橋委員 そうですね。

それから、健康メンテナンスというものもあったのです。健康管理と普通にご書いていただけたほうが良いと思います。そういうものは不自然ではないかという感じがしたので、お願いいたします。これは健康管理で良いと思います。

○川初会長 ただいまのご意見を伺って、検討をもう一回よろしくお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。

目指す社会のイメージについてお伺いしております。

(「なし」と発言する者あり)

○川初会長 これについてごさいませんようでしたら、次の項目に入ってよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○川初会長 それでは次に、札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21(第二次)」素案の表紙のサブタイトルです。「つながる 人と 地域と 未来へ」でございまして。ご質問やご意見はございましてでしょうか。

わかりやすく、「つながる」と銘打っております。

何かありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○川初会長 それでは、次に移らせていただいてよろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○川初会長 ありがとうございます。

今度は、本体です。札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21(第二次)」素案の全体を通しましてご質問やご意見を伺いたしたいと思います。

先ほど既に1人の委員からご意見をいただきましたけれども、加えまして、いかがでしょうか。

○末岡副会長 前にも伺ったかもしれませんが、29ページです。

毎日3回の食事をしている幼児の割合があり、現状値まだないということですが、これは統計がないということでしたか。ほかのところは、星印で本計画から新たに加わった指標となっており、現状値があるものもあるのですが、これはデータがないと考えていいのでしょうか。

○事務局(斉藤地域保健担当係長) 現状値がないものとしてバーになっているものは、ここだけではなく、ほかのページにもございまして、こちらの毎日3回食事をしている幼児の割合は、現在、状況を把握しておりません。国の計画でもこういった指標が出ておまして、次世代を担う健康づくりを考える上では、子どものころからの食習慣をしっかりと

つくっていくことが大切だと考えて指標として入れておりますが、現状値はありません。ただ、中間評価の際に、市民アンケート調査などで把握しようと考えているところです。

○末岡副会長 推測でどのぐらいかは挙がりますか。難しいのであれば結構です。例えば、他の市町村、都道府県、全国などです。実は、小児科医なので興味があるのです。なければ、後日でも構いません。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） 手元に資料がありませんので、正確な数字は申し上げられないのですが、3歳児健診で約2%から3%ぐらいの子どもが朝食を食べていない状況があります。そのほか、朝食と昼食を抜いている子どもも出現するかと思いますので、それよりは若干ふえるのではないかと思います。

○末岡副会長 逆でしょう。食事をしている幼児の割合だから、九十数%になるのですね。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） そうです。九十数%はとっているということです。

○末岡副会長 ありがとうございます。

もう一つです。医師会で報告したときに質問されたのですが、このページに朝食を誰かと一緒にとる子どもの割合がありますね。兄弟だけはこれに入るのですか、それとも、親と一緒にという意味合いですか。

○事務局（加藤食育・栄養担当課長） これは、誰かととっていれば割合に入りますので、親だけではなく、兄弟で食べた場合でもこの割合に入ってきます。

○川初会長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○川初会長 それでは、現行計画である札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21」の次期計画として、ただいまお諮りしました札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21（第二次）」を本協議会の計画案としたいと思っております。

ご承認いただける方は、拍手をお願いいたします。

（賛成者拍手）

○川初会長 ありがとうございます。

それでは、ここに承認されました。

承認の後は、札幌市健康づくり基本計画「健康さっぽろ21（第二次）」について、本協議会の計画案として札幌市に提出することといたします。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、最後になりますが、きょうの会議全体を通して、皆様方からご提案やご意見などは何かございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○川初会長 それでは、これにて本日の議事を終了させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

会議の進行を事務局にお返しいたします。

○事務局（高川健康企画担当部長） どうもありがとうございました。

会長、副会長を初め、委員の皆様、大変お疲れさまでした。

きょうは、非常にボリュームのある議題で、説明も長時間にわたったにもかかわらず、ご審議をいただきまして、ありがとうございます。

本日の会議録は、作成の上、後日、お送りさせていただきたいと思います。

5. 閉会あいさつ

○事務局（高川健康企画担当部長） それでは、閉会に当たりまして、札幌市保健所長の矢野からご挨拶をさせていただきます。

○矢野保健所長 本日は、大変お忙しい中、熱心にご審議をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日もご審議いただきました次期札幌市健康づくり基本計画におきましては、策定段階から策定部会の設置や7回にわたる部会でのご審議やご意見をいただき、重ねて感謝申し上げます。

本日のご審議を受けまして原案として頂戴し、来年3月の公表に向けまして、パブリックコメント等での市民の皆様の意見を踏まえながら、策定を進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、今後ますますのご指導、ご協力をいただけますよう、お願い申し上げます。

結びになりますが、市民の主体的な健康づくりを支援していくために、皆様方のお力添えを引き続きいただきながら、健康さっぽろ21を推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、まことにありがとうございました。

○事務局（高川健康企画担当部長） これをもちまして、平成25年度第1回札幌市健康づくり推進協議会及び札幌圏地域・職域連携推進連絡会札幌部会を終了させていただきます。

皆様、どうもありがとうございました。

以 上